

奈良県告示第三百六十四号

養鶏振興法（昭和三十五年法律第四十九号）第七条第一項の規定により、次のとおり
ふ化業者の登録をした。

令和七年二月二十八日

奈良県知事 山下 真

登録番号	登録年月日	氏名又は名称及び住所	ふ化場の名称及びその所在地
七一 一	令和七年二 月十九日	株式会社竹内孵卵場 奈良市矢田原町一一一 三番地の一	株式会社竹内孵卵場 奈良市矢田原町一一一三番地 の一